矢板市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	
	(平成27年1月1日) A		,,,,,,,,	В	B/A	
	人	千円	千円	千円	%	
25年度	34, 114	13, 016, 563	564, 775	2, 074, 637	15. 9	

(参考) 2 4 年度の
人件費率
%
16. 5

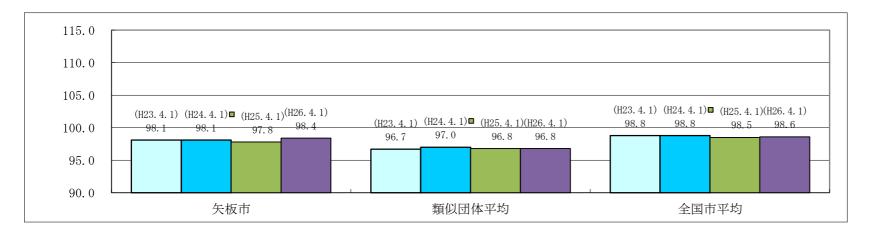
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

١	7 17777			18 10 13 17								
	区 分	職員数		給与費								
		A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В					
		人	千円	千円	千円	=	千円					
	25年度	230	850, 350	105, 606	316, 600	1, 272, 556						
	7-3-3											

一人あたり	(参考)H24年平均
給与費B/A	一人あたり給与費
千円	千円
5, 533	5, 699

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を 補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 - ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分		人事委員	会の勧告			
	民間給与	公務員給与	較 差	勧告	給与改定率	
	A	В	A - B	(改定率)		
	円	円	円	%	%	
25年度					0. 27	
			()			

参考 国の改定率 % 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス指数比較した平均給与月額である。 矢板市は人事委員会を設置していないため、「人事委員会勧告」欄は記載していない。「②特別給」についても同様。 ② 特別給(期末·勤勉手当)

	2 / 2 4 / I I		(),() ()									
\triangleright	2 分		人事委員会の勧告									
		民間の支給			与 較 差		勧 告					
		割合	Α	支給月数	В	A - B						
			月		月	月		月	月			
2	5年度								3.95			

参考	
国の年間	
支給月数	
	月
3.95	

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施)

未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平成2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

一般行政職

/3/2 3 -2/2 19/4				
区 分		公		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
矢板市	41.3 歳	317, 300 円	358,646 円	341, 406 円
栃木県	44.5 歳	346, 559 円	424, 472 円	376, 851 円
国	43.5 歳	335,000 円	一 円	408, 472 円
類似団体	43.0 歳	322, 530 円	372,533 円	346, 990 円

② 技能労務職

	11.77 7万700			76	H			是 【 】		/>
	区 分			公 務	員	F	参考			
		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
					(A)	(国比較ベース)	の類似職種		(B)	A/ D
矢	板市	51.3 歳	25 人	299,700 円	309,700 円	305,684 円	_	- 歳	一 円	_
	うち学校給食員	52.5 歳	13 人	302,700 円	307, 292 円	304, 592 円	調理士	42.8 歳	246,900 円	1. 24
	うち用務員	51.6 歳	8 人	301,000 円	316, 388 円	312, 100 円	用務員	54.3 歳	199, 300 円	1. 59
	うち自動車運転手	☆歳	1 人	☆円	☆円	☆円	自家用乗用自動車運転者	50.3 歳	231,600 円	☆
栃	木県	51.3 歳	309 人	347, 200 円	395, 136 円	373,628 円	_	- 歳	- 円	_
玉		50.1 歳	3119 人	287, 992 円	— 円	326, 611 円	_	- 歳	- 円	_
類	似団体	50.1 歳	20 人	304,885 円	326, 598 円	316, 352 円	_	- 歳	- 円	_

	区分	参考								
		2	年収ベース(試算値)の比較							
		公務員 (C)		民 間 (D)		C/D				
矢柱	坂市		円		円					
	うち学校給食員	4, 863, 704	円	3, 228, 300	円	1.51				
	うち用務員	5, 077, 756	円	2, 747, 000	円	1.85				
	うち自動車運転手	☆	円	2, 863, 500	円	☆				

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において 前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給与月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などの勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、 地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区分		矢板市	栃木県	国		
一般行政職	大学卒	172, 200 円	178,800 円	172, 200 円		
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140, 100 円		
技能労務職	高校卒	141,900 円	141,900 円	一 円		
	中学卒	133, 100 円	129, 200 円	一 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

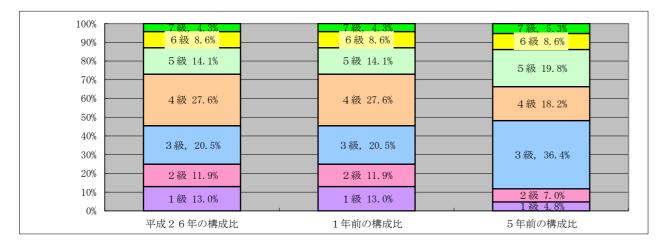
区	分	経験年数10)年	経験年数2	0年	経験年数2	5年	経験年数3	0年
一般行政職	大学卒	228, 500	円	320, 100	円	365, 200	円	384, 500	円
	高校卒	190, 300	円	292, 500	円	330, 900	円	368, 900	円
技能労務職	高校卒	_	円	271, 100	円	288, 000	円	296, 200	円
	中学卒	_	円	_	円	_	円	_	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

\ <u> </u>	八八 八 八			1 2017		
	区分	区分標準的な職務内容		構成比	1 号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
	1級	主事又は技師の職務	24 人	13.0 %	135,600 円	243,700 円
	2級	主任の職務	22 人	11.9 %	185,800 円	307,800 円
	3級	主査の職務	38 人	20.5 %	222,900 円	354,700 円
	4級	副主幹の職務	51 人	27.6 %	261,900 円	388, 300 円
	5級	主幹の職務	26 人	14.1 %	289, 200 円	400,600 円
	6級	副参事の職務	16 人	8.6 %	320,600 円	422,600 円
	7級	参事の職務	8 人	4.3 %	366, 200 円	456, 200 円

- (注) 1 矢板市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定は行っていますが、昇給への勤務成績の反映については、未実施となっています。

(注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級 並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢板市		栃木リ		玉		
1人当たり平均支給額(25	5年度)	1人当たり平均支給額	(25年度)			
	1,384 千円		1,595 千円			
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	
(1.45)月分 (0.65) 月分	(1.45)月分	(0.65) 月分	(1.45)月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等	による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級	等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務評定は行っていますが、勤勉手当への勤務成績の反映については、未実施となっています。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

	矢板市	ĵ				玉			
(支給率)	自己都多	合	応募認定・	定年	(支給率)	自己都台	<u>}</u>	応募認定・	定年
勤続20年	21.62	月分	27.025	月分	勤続20年	21.62	月分	27. 025	月分
勤続25年	30.82	月分	36. 57	月分	勤続25年	30.82	月分	36. 57	月分
勤続30年	38. 18	月分	44. 85	月分	勤続30年	43.70	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44	月分	52. 44	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
(退職時特別昇給)	定年前早期退職特例指	#置(2%~20)%加算)		
1人当たり平均支給額			23, 887	千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(○○年度決算) 0								
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算) 0								
職員全体に占める手当支給職員の害	引合 (25年度)		0 %					
手当の種類 (手当数)				3				
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (○○年度決算)	左記職員に対する支給単価					
感染症等防疫作業従事職員の特殊 勤務手当	生活環境課等職員	家畜の処分等	千円	日額1,500円				
行旅病人及び行旅死亡人の収容作 業に従事する職員の特殊勤務手当	福祉高齢課職員	千円	行旅病人は1回につき1,000円 行旅死亡人は1回につき1,500円					
じんあい処理作業に従事する職員 の特殊勤務手当	生活環境課職員	千円	月額1,500円					

(4) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	30, 529	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	180	千円
支給実績(24年度決算)	31, 433	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	187	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(26年4月1日現在)

0 <u>/ C 0 / 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</u>					
手当名	手当名 内容及び支給単価		国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり平均
		との異同	異なる内容	(25年度決算)	支給年額(25年度決算)
扶養手当	国と同じ	同		21,509 千円	233, 796 円
住居手当	国と同じ	同		5,116 千円	232, 545 円
通勤手当	国と同じ	同		10,195 千円	64, 528 円
管理職手当	国と同じ	同		32,601 千円	592, 747 円
宿日直手当	国と同じ	同		1,016 千円	7,108 円

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

1.1	72 2 1 HV -> TV D			
	区分	給	料 月 額 等	
給			(参考)類似団体における最高/最低額	Ą
	市区町村長	845,000 円 (890,000 円)	1,010,000 円/	389, 500 円
料	副市長	669,000 円 (705,000 円)	800,000 円/	544,000 円
報	議長	440,000 円 (440,000 円)	500,000 円/	274,000 円
	副議長	355,000 円 (355,000 円)	450,000 円/	234,000 円
酬	議員	325,000 円 (325,000 円)	420,000 円/	220,000 円
	市区町村長	(25年度支給割合)		
期十	副市長	月分 (2.70)月分		
末手	議長	(25年度支給割合)		
当	副議長	月分 (2.70)月分		
	議員			
退		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
職手	市区町村長	給料月額×在職月数×支給率(42/100)	17,035,200 円	退職時
十当	副市長	給料月額×在職月数×支給率(25/100)	8,028,000 円	退職時
備	考			

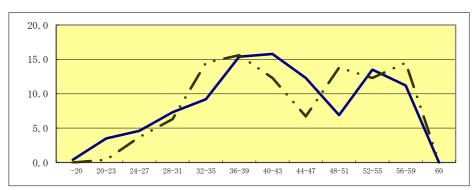
- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額/月数である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況 (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(1) <u>Bbl.1</u>)	7.1Jev	区分	祝る土な増減生		対前年度)) (AC) Serre I
部門			平成25年度	平成26年度	増 減 数	主な増減理由
		議会	4	4		
		総務	49	47	\triangle 2	管財業務の整理縮小、交流職員派遣中止による職員減
		税務	19	18	\triangle 1	税務業務の整理縮小による職員減
	_	労働	1	1		
	般	農林	22	22		
	行	商工	5	5		
普	政部門	土木	21	21		
通		民生	33	36	3	ねんりんピック対応、社会福祉部門強化等による職員増
通会計		衛生	23	24	1	環境部門強化による職員増
部門						〈参考〉
門		計	177	178	1	人口1,000人当たり職員数 5.2 人
						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.9 人)
	教	育部門	54	51	△ 3	退職者不補充による職員減
	消	坊部門				
						〈参考〉
	1	小 計	231	229	\triangle 2	人口1,000人当たり職員数 6.7 人
						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.2 人)
公	水ì		10	10		
営会		水道	6	6		
企計		の他	14	14		
公営企業等	1	小 計	30	30		
节門						
	合計		261	259	\triangle 2	〈参考〉
「タ			261 [347]	259 [347]		
L St	[条例定数]		[341]	[341]	L	人口1,000人当たり職員数 7.6 人

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)

7 1 11 17	4 1:N/2 < 114	// · / · / · / · / · / · / · / · / · /	- \		1 - / 2 2 /		=	
	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳		
区分	未満) 23歳) 27歳) 31歳) 35歳) 39歳		
職員数	人	人	人	人	人	人		
	1	8	21	17	22	36		
		40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
) 43歳) 47歳) 51歳) 55歳) 59歳	以上	計
		人	人	人	人	人	人	人
		42	32	23	32	24	0	258
	区分	区分 未満	区分 20歳 20歳 20歳 23歳 X X X X X X X X X X X X X X X X X X X	区分 20歳 20歳 24歳 , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	区分 20歳 20歳 24歳 28歳 28歳 27歳 31歳 27歳 31歳 職員数 人 人 人 人 人 1 8 21 17 40歳 44歳 48歳 21 31歳 21	区分 20歳 20歳 24歳 28歳 32歳 大満 23歳 27歳 31歳 35歳 職員数 人 人 人 人 人 人 1 8 21 17 22 40歳 44歳 48歳 52歳)))) 43歳 47歳 51歳 55歳 人 人 人 人	区分 20歳 20歳 24歳 28歳 32歳 36歳 大大満 23歳 27歳 31歳 35歳 39歳 職員数 人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	区分 20歳 20歳 24歳 28歳 32歳 36歳 未満 23歳 27歳 31歳 35歳 39歳 職員数 人 人 人 人 人 人 1 8 21 17 22 36 40歳 44歳 48歳 52歳 56歳 60歳))))) 43歳 47歳 51歳 55歳 59歳 以上 人 人 人 人 人



※ 実線…26年度 破線…21年度

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	年 度	22年	23年	24年	25年	26年	過去 5 の増減数	
一般行政	職員数	179	176	178	177	178	-1	(A 0.6)
教 育	職員数	57	56	53	53	50	-7	(1 2.3)
普通会計計	職員数	236	232	231	230	228	-8	(▲ 3.4)
公営企業等会計計	職員数	30	30	30	30	30	0	0.0
総合計	職員数	266	262	261	260	258	-8	(A 3.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
 - ① 職員給与費の状況

ア決算

区 分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める	(参考)
				職員給与費比率	24年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	601, 987	74, 820	52, 458	8. 7	5. 2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費18,550千円を含まない。

区 分	職員数		給与費						
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A			
	人	千円	千円	千円	千円	千円			
25年度	10	36, 571	2,678	13, 209	52, 458	5, 246			

(参考) H 2 4 平均 一人あたり給与費 千円 5,141

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
矢板市	39.2 歳	304,756 円	444,818 円		
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509, 358 円		
事業者	一歳	一 円	一 円		

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
- ③ 職員の手当の状況
 - ア 期末手当・勤勉手当

7777 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7					
矢板市	類似団体(一般行政職・団体平均等)				
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)				
1,321 千円	千円				
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分				
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定は行っていますが、勤勉手当への勤務成績の反映については、未実施となっています。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

1 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 I H 701	14/							
矢板市				類似団体(一般行政職·団体平均等)					
(支給率)	自己都在	合	応募認定・	定年	(支給率)	自己都在	合	応募認定・	定年
勤続20年	21.62	月分	27.025	月分	(支給率)	21.62	月分	27.025	月分
勤続25年	30.82	月分	36. 57	月分	勤続20年	30.82	月分	36. 57	月分
勤続30年	38. 18	月分	44. 85	月分	勤続25年	43.70	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44	月分	52. 44	月分	勤続30年	52.44	月分	52.44	月分
その他の加算措置					最高限度額				
(退職時特別昇給)	その他の加算措置				
1人当たり平均支給額				千円	1人当たり平均支給額				千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績				0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				0.0 %		
手当の種類(手当数)				0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価		
			(25年度決算)			
			0 千円			

工 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,027 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	128 千円
支給実績(24年度決算)	1,050 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	131 千円

⁽注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり平均
		との異同	異なる内容	(25年度決算)	支給年額(25年度決算)
扶養手当	国と同じ	同		1,272 千円	254, 400 円
住居手当	国と同じ	同		0 千円	0 円
通勤手当	国と同じ	同		401 千円	50,100 円
管理職手当	国と同じ	同		1,250 千円	625, 230 円

² 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。